

(33) 事務組織

② 各課

○ 総務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和5年度は、課長、特命課長（人事・労務担当）、2副課長（総務担当及び人事・労務担当）及び2チーム（総務チーム及び人事・労務チーム）で構成し、主に学内の事務の総括及び連絡調整、儀式等の諸行事、役員会等の会議、役員等の秘書業務、学則等諸規則の制定・改廃、役員及び職員の人事並びに給与、共済組合、服務及び研修、等に関する事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 大学教員の業績評価方法の検討

これまで、月給制の大学教員については、「大学教員人材評価システム（エフォート）」の評価基準と評価方法により情報を入力し、ポイント化した結果を参考に業績評価を実施していたが、一方で、年俸制の教員については、個別事項の自己申告に基づく業績評価となっていたことから、月給制教員と同様、エフォートを活用した業績評価を導入することで、評価の客観化・省力化を図った。特に、エフォートでは実践研究及び実務経験に該当する業績区分を明確に規定していることから、これらの実績について正確に把握することが可能となった。

ii) Web会議の推進等に係る基本方針の策定

Web会議の推進等に係る基本方針を策定し、教授会を原則オンライン開催とするなど、教職員に対しWeb会議の活用について周知した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

Web会議設備の整備計画に基づき、中会議室と小会議室を整備し、DX化を推進した。令和6年度は、整備した設備の維持・管理に努め、設備の整備に伴う効果等について検証を行う。

また、規則等の制定・改廃手続きの効率化を図るため、規則集管理システムの導入を行い、令和6年度運用開始に向けて準備を整えた。

○ 経営企画課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

経営企画課は、課長〔1人〕、副課長（主査（評価担当）兼務）〔1人〕、経営企画チーム〔主査1人（改革担当）、主任1人、スタッフ1人、再雇用職員1人、臨時職員1人〕による7人で構成（令和5年5月1日現在）している。

経営企画課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関すること。
- ii) 中期目標、中期計画に関すること。
- iii) 業務方法書に関すること。
- iv) 大学の組織の設置・改廃に関すること。
- v) 大学の点検及び評価に関すること。
- vi) 調査統計に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和5年度において、経営企画課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 令和4年度大学院改組に係る大学の設置等認可の「アフターケア」対応に関すること
令和4年度の大学院改組に係る「設置等認可申請」における計画の履行状況（2年目）を取りまとめ、文部科学省に履行状況報告書として提出した。
- ii) いじめ・生徒指導研究研修センターの整備に関すること
センターを発展的に整備、機能強化する方向で、令和6年度概算要求（教育研究組織改革分（組織整備））を行うべく、概算要求に係る調書の策定に際しての各種資料の準備、情報等の収集などのサポートを行い、「いじめ・生徒指導研究研修センター」整備構想として取りまとめ、概算要求を行った結果、教員人件費について要求どおりの示達を得ることができた。
- iii) 令和6年度からの学校教育学部コース再編に伴う教育組織と教員（研究）組織の一体的運営体制の整備に関すること
令和3年度以降継続的に検討を進めてきた教育組織と教員（研究）組織の一体的運営体制の整備に関して、今年度大学改革戦略会議で4回に及ぶ審議が行われ、令和6年4月から整備することが決定した。この審議に際しての各種資料の準備などのサポートを行うとともに、整備に伴う関係規則等の改正に関する対応等を行った。
- iv) 大学院定員充足に向けた方策に関すること
令和5、6年度大学院入試の応募状況が芳しくない現状に鑑み、大学院の定員充足に向けた取組を本学の最優先的事項として速やかに検討・実施するため、執行部において「大学院定員充足に向けた強化方策（執行部案）」を策定し、大学改革戦略会議に提案の上、関係委員会等において具体的な対応方策を検討し、速やかに必要な取組を進めていくこととなった。この執行部案の策定に際して、各種資料の準備などのサポートを行った。
- v) 第4期中期目標・中期計画に係る評価指標の取扱いに関すること
文部科学省からの通知を受け、第4期中期計画に係る評価指標の取扱いに関して、設定した評価指標のうち、「定量的な評価指標における基準値・目標値」の設定時の考え方を改めて確認、整理し、文部科学省に提出した。
- vi) 第4期中期目標期間の業務実績に関する自己点検・評価に関すること
第4期中期目標期間の業務実績に係る自己点検・評価の実施計画に基づき、進捗状況に関す

る執行部によるヒアリングを実施する等、進捗の計画的な管理と情報の共有に努め、各実施組織による令和5年度の業務実績及び令和6年度年次計画の集約、確認などの対応を行った。次年度以降も、暫定、期末の評価に備え同様に取り組む計画である。

vii) 本学専門職学位課程評価基準に係る自己点検・評価に関すること

令和7年度に受審することとなる専門職学位課程の認証評価を見据えた、本学専門職学位課程評価基準（5領域分）に係る、各実施組織による自己点検・評価書の集約、確認などの対応を行った。

viii) 成果を中心とする実績状況に基づく配分の検証

前年度から継続して、下位の順位となっていた配分指標を中心に、執行部と所掌の実施組織による検証の場を設け、下位に低迷している要因の分析や、上位の大学における事例なども参考に、今後の取組計画を検討するとともに、今回の順位が少しでも上位となるように、必要な取組を緊急的に行った。

これら取組の成果もあり、令和5年度の配分額には及ばなかったものの、令和6年度も配分基礎額以上の追加配分を受ける結果を得ることができた。

ix) 業務内容の効率化に関すること

従前より当課におけるミッションとして、「業務効率化を推進し、超過勤務削減と年次休暇取得を推進する。」を掲げており、主に以下の取組を進めた。

- ・タブレット端末の活用による、会議及び打合せ開催時の資料印刷削減の推進
- ・Google ドライブ等を活用した、情報共有の推進
- ・計画的な年次休暇取得（年間5日以上）の推進

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

令和6年度は、以下の事項を中心に取組を進めて行く必要がある。

- i) 令和7年度概算要求（教育研究組織改革分（組織整備））に関すること
- ii) 大学院定員充足に向けた強化方策に関すること
- iii) 第4期中期目標期間における各年度の自己点検・評価の実施に関すること
- iv) 本学専門職学位課程評価基準に係る自己点検・評価に関すること
- v) 専門職学位課程認証評価の受審対応に関すること
- vi) 成果を中心とする実績状況に基づく配分の検証に関すること

○ 広報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

広報課は、課長、広報チーム〔主査1人、スタッフ1人〕の3人で構成している。

広報課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 戦略的な広報活動のための企画及び情報発信に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学生募集に係る広報に関すること。
- iii) 広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理に関すること。
- iv) 報道・取材への対応に関すること。
- v) その他広報に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和5年度において、広報課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) ステークホルダーへの情報発信として年2回「学園だより JUEN」を発行し、学部学生の保護者、本学への入学希望者（オープンキャンパスや大学院説明会・入学相談会への参加者）、同窓生や教育機関などに送付するとともに、ホームページにも掲載し、本学の情報を広く発信した。

なお、「特集」について、「秋号」では、令和5年4月より学校教育実践研究センターが改組され、学校教員養成・研修高度化センターが設立されたことから、その取組を紹介するために「教職員のための自主セミナー」を取り上げた。「春号」では、「上越教育大学 地域への貢献」をテーマとした。

- ii) ホームページ上の情報発信のほか、ソーシャルメディア「Facebook」及び「Instagram」を活用し、教育研究活動や大学の催し等について幅広く情報発信を行った。
(フォロワー数対前年度：約60人増(Facebook)、約210人増(Instagram))
- iii) オープンキャンパスについては前年度に設けていた参加者数の上限を撤廃し、コロナ禍前と同等の規模で開催するとともに、オンラインによるWebオープンキャンパスについても引き続き制作し公開した。大学院説明会・入学相談会についても、対面による説明会、オンラインによる入学相談会を併せて実施した。
- iv) 大学間連携協定締結校への定期的なメールニュースの配信や、協定校コーディネーターを通じた広報活動、大学院説明会への協定校側担当者の招待等を通じ、協定締結校との連携関係の継続・強化に積極的に取り組んだ。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

本学の各種情報を大学のウェブサイトや各種情報メディアを活用してステークホルダーに広く情報を発信した。

引き続き、広報誌の発行時やオープンキャンパス、大学院説明会・入学相談会等の開催時にアンケート調査を実施し、寄せられた意見を踏まえ内容を改善していく。

○ 附属学校課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

附属学校課は、課長、附属学校チームで構成している。附属学校チームは、附属幼稚園（再雇用職員1人、非常勤職員1人（事務補佐員1人））、附属小学校（再雇用職員1人、非常勤職員8人（事務補佐員2人、作業員1人、調理員5人））及び附属中学校（主査1人、カウンセラー1人、非常勤職員4人（事務補佐員2人、作業員1人、栄養士1人））の3校に分かれて、各附属学校における各種事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和5年度において重点的に取り組んだ課題及び改善事項は、以下のとおりである。

- i) 各附属学校園における各種活動に関する事務作業
- ii) 附属学校統括部における業務に関する事務
- iii) 附属中学校の学校給食外部委託に関する対応

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

次年度に向けて新たな取組が求められ、課題となる事項は、以下のとおりである。

- i) 附属幼稚園の園児定員を充足するため、引き続き入園希望者増加のための広報に注力するとともに、附属学校全体の広報のあり方や将来的な見地に立った定員充足のための取組などについて検討していくこと。
- ii) 附属学校統括部の整備による連携機能の強化に関して、監事による監査を受ける。

○ 財務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

- i) 課長 1 人…課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- ii) 特命課長 1 人…課の事務のうち特定の事務を処理する。
- iii) 副課長 2 人…課長又は特命課長の命を受けて特命事項を処理するとともに、課長又は特命課長を補佐し、課の事務を処理する。
- iv) 財務チーム 6 人…会計事務の総括及び連絡調整、収入及び支出関係書類の照査及び監査、一般競争参加者の資格審査、寄附金の受入、概算要求、学内予算の執行管理、決算、財務分析、収入及び支出、債権管理、資金管理、現金・小切手・有価証券の管理、給与等の支払等
- v) 経理・契約チーム 8 人…旅費、謝金、物品の調達・修理・保守・役務・請負等契約等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

財務課は、本学の財務改善のため以下のことに取り組んだ。

- i) 財務状況を把握し、管理的経費の抑制等を勘案した学内予算編成を進めた。
- ii) 令和 5 年 10 月からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため、関係職員向けの研修会等を実施し同制度の理解を図るとともに、関係事業者への周知や適格請求書発行事業者登録状況の調査等を実施した。同時に財務会計システムの改修を進め、同制度開始までにスムーズに移行することができた。
- iii) 総合複写サービスの月別の印刷経費情報を定期的に学内で共有し、職員のコスト意識を醸成するとともに、ペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化促進を図った。
- iv) 収入に伴う事業の実施に関する具体的方策としては、資金の効果的運用を図るため定期預金による運用を行っている。
- v) 令和 6 年 4 月からの旅費等支給に係る取扱いとして、近年の円安の急速な進展や世界的な物価上昇による宿泊料金の高騰に対応するため、本学旅費規程に定める宿泊料（定額）の増額支給の取扱いを定めた。

また、公共交通機関の利用が困難な場合等に使用する教職員の自家用自動車業務使用について、実際の経路・距離に基づく実費支給に対応するため、走行距離は使用者本人が記入することとしたほか、従来の紙媒体を電子ファイル化することで、使用者自身が請求額を常に確認できるとともに、事務処理の省力化・効率化及び早期の教職員への支払いが可能となるように見直しを行った。

- vi) 令和 5 年 3 月限りで大学バス運行を廃止し、令和 5 年 4 月から民間業者による貸切バス借上運行に移行した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

引き続き、経費の抑制・節減を図るとともに、適切な予算配分・予算執行管理に努めることが求められている。

また、研究費の不正使用防止対策の取組みと会計処理の厳正な執行を引き続き行っていく必要がある。

○ 施設課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

課長 1 人、副課長 1 人、施設チーム（主査 3 人、課員 2 人、非常勤 2 人、作業員 1 人（R6.3.31 現在））で主に以下の業務を行った。

- i) 土地、建物、電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関する、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用に関すること。
- iii) 施設等に係る予算の企画、立案及び調整に関すること。
- iv) 施設等に係る工事等の契約に関すること。
- v) 施設等に係る工事の設計、積算、施工監理及び検査に関すること。
- vi) 施設等に係る調査・点検、報告及び諸手続等に関すること。
- vii) 施設等の維持保全、エネルギー管理に関すること。
- viii) 安全・環境に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- ix) 固定資産等に関すること。（財務課に係るものを除く。）
- x) 職員宿舎、講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること。
- xi) その他施設等に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 教育研究環境整備として計画された施設整備関連事業の実施を行った。
- ii) 前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があるとした研究室等の点検と評価を実施した。
- iii) 省エネ意識の醸成を図る。
- iv) 人文棟改修Ⅳに伴う八角輪蔵の仮・本移転について有識者から意見聴取を行い実施した。
- v) 自然棟改修に向けたゾーニング案に教員からの意見を聴取し取り纏めることができた。
- vi) 令和 5 年度新潟県内 3 国立大学法人入札監視委員会及び令和 5 年度新潟地区国立大学法人等施設担当職員事務連絡会を当番校として実施した。
- vii) 職員宿舎中長期計画を策定した。
- viii) 機能的に業務が行えるよう課内の模様替えや書類整理等を実施した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 八角輪蔵の仮・本移転について、有識者からの様々な意見を十分に反映したことにより令和 6 年能登半島地震の影響もなく、本移転をすることができた。
- ii) 工事契約について、働き方改革に伴う週休 2 日の導入について検討する必要がある。

○ 教育支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和5年度は、課長、副課長、教務推進チーム（主査、スタッフ、その他の職員等で構成）及び教務支援チーム（主査、スタッフで構成）組織している。

主な担当業務については、以下のとおり事務を分掌した。

- i) 副課長
- ii) 教務推進チーム…連絡調整、講義室管理、授業評価、教育方法の改善、連合研究科、教育課程、教育改革、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）等
- iii) 教務支援チーム…教育課程、教育改革、授業計画、修学指導、教育職員免許、学位、保育士、公認心理師、入学手続、学籍異動、学業成績、各種証明、科目等履修生・研究生等、学務情報システム、修学支援システム等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和5年度において、教育支援課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 令和6年度からの学部コース・領域の再編、現代的教育課題への対応等のため、教育課程の整備を行った。
- ii) 令和6年度からの大学院専門職学位課程の教育課程充実のため、共通科目の整備を行った。
- iii) 「上越教育大学教職大学院スタンダード策定の基本指針」を取りまとめ、教職大学院スタンダードの新設及び学部スタンダードの改定を行った。
- iv) 現職教員が所属校に勤務しながら学ぶことができる制度として、遠隔教育活用修学プログラムを導入した。
- v) 第4期中期目標に掲げる「教員養成学」の検討及び研究会・外部講師招聘講演会の実施、成果報告書の作成等を行った。
- vi) 多様な教員人材育成修学プログラムの提携校の運用及び提携校の拡大を行った。
- vii) 学部と大学院を接続する5年一貫教育プログラムの整備を行った。
- viii) 早期履修プログラム受講者選考等の運用を行った。
- ix) 副専攻プログラム（小学校英語副専攻プログラム及び小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム）等の対応をした。
- x) FD活動の一環として、学外講師のオンライン形式による「FD講演会」及び「FD研修会」を開催した。
- xi) 最先端のオンライン教育に対応するため、講義棟301及び人文棟209のAV機器を整備した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 遠隔教育活用修学プログラムの実施
- ii) 「教員養成学」の検討及び研究会の実施、成果出版。

○ 学校実習課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学校実習課は、課長、副課長（主査（教育実習担当）兼務）、主査、スタッフ及び非常勤職員で構成している。

学校実習課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 教育実習、学校実習及び学校ボランティア等の実施に関すること。
- ii) 介護等の体験、公認心理師実習及び臨床心理実習等の実施に関すること。
- iii) 学びのひろばに関すること。
- iv) 学校教員養成・研修高度化センターに関すること。
- v) 学校実習・ボランティア支援室に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

学校実習課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 専門職学位課程（教職大学院）及び修士課程の学校実習は、学校実習コンソーシアム上越を構成する4市教育委員会所管の学校から多くの連携希望があり、6月開催の学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会において令和5年度の連携協力校を決定した。

学校支援プロジェクトでは117校から連携希望があり、102校・機関（延べ148チーム148校）課題研究プロジェクトでは3校から連携希望があり、3校（延べ3チーム3校）と連携し、履修対象者数に対し十分な連携先を確保して学校実習を実施することができた。

また、例年校長会にとりまとめを依頼していた学校実習に関するアンケートを、連携協力校及び本学大学院生を対象に本学で実施することとし、集約した意見や要望等から改善点を取りまとめ、次年度以降の学校実習実施に活かすべく、改善を図ることとした。

- ii) 学部の教育実習は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ移行したものの、学校現場での感染者が多かったことから、前年度に引き続き、感染症防止対策に留意した教育実習となったが、教育実習委員会、学校教員養成・研修高度化センター学校教育実践部門、近隣教育委員会及び教育実習協力校との連絡調整を行い、教育実地研究Ⅰ（観察・参加）の一部についてはオンライン実習に、介護等体験は代替措置として実施した以外は計画どおり実施することができた。

- iii) これまでの「学校教育実践研究センター」から「学校教員養成・研修高度化センター」に改組・機能強化され、センターの業務を遂行するため、教員養成カリキュラム高度化部門、学校教育実践部門及び教員研修高度化部門の三部門が置かれた。各部門の担当事務である、教育支援課、当課及び研究連携課で連携しながら運営に当たった。

また、新たなセンターの設置を記念したシンポジウムを対面・オンライン併用のハイブリッド方式で開催し、合計で70人あまりの参加者を得ることができた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

事務組織の見直しに伴い、令和6年度から当課と教育支援課が統合し、教務課となることとなった。事務分掌等の見直しなどもあることから、適切に対応していく必要がある。

○ 学生支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和5年度における学生支援課は、課長、特命課長（就職支援担当）、副課長（学生支援担当）、学生支援チーム（学生企画、奨学支援、学生宿舎の各担当）及び就職支援チーム（就職支援担当）で構成され、各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 学生企画担当…総括、学生の表彰・懲戒、新入生オリエンテーション、大学祭、学生なんでも相談窓口、障害学生支援相談窓口、学割証、学生証、課外活動、課外活動施設、学生団体、学生の研修、物品貸出、国民年金学生納付特例事務、学生教育研究災害傷害保険（学研災）、保健管理センター（学生の保健管理）等
- ii) 奨学支援担当…入学科・授業料の減免、奨学金、高等教育の修学支援新制度、教育訓練給付制度
- iii) 学生宿舎担当…学生宿舎・国際学生宿舎の管理・運営・入居者選考、アパート等の紹介、大学会館等
- iv) 就職支援担当…就職指導・支援に係る企画・実施、プレイスメントプラザの運営、学生への職業紹介（アルバイトを含む。）、インターンシップ、就職情報等の収集・分析・提供、卒業生・修了生への就職支援、総合学生支援室

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和5年度において、学生支援課が重点的に取り組んだ課題は、以下のとおりである。

- i) 令和6年1月の「令和6年能登半島地震」の発生後、学生の安否確認を行うとともに、学生宿舎における被害状況、学生の実家等の被災状況等の把握に努めた。また、入学予定者及び在学学生に対し、被災した学生の検定料、入学科、授業料の免除及び学生宿舎入居者の寄宿料の免除並びに JASSO 災害支援金等の経済的支援があることについて周知した。
- ii) 学生支援充実のための方策として、新規で学部2～4年次の学年別オリエンテーションを実施した。
- iii) 高等教育の修学支援新制度による給付奨学金の支給及び授業料等の減免を実施するとともに、本学独自の「上越教育大学くびきの奨学金」を給付し、前年度と同様の経済支援を実施した。
- iv) 大学会館の出店業者との連絡会（意見交換会）を開催し、要望事項とその対応について確認した。
- v) 新入生全員へ入学時に第一食堂の食堂利用時の割引券を配付し、食育及び食生活に対する支援を行った。また、学生に対する経済支援と健康管理支援を目的として、第一食堂において、通常400円のメニューを半額の200円で提供する「学生応援200円ランチ」を企画し実施した。
- vi) 物価高に対する経済支援を目的として、学生生活を送るために必要な消耗品等の現物支給を企画し実施した。
- vii) 学生宿舎における夏場の熱中症対策のため、単身用学生宿舎入居者のうち貸出を希望する学生に対し、居室に窓用クーラーを設置し、居住環境の改善を図った。
- viii) 学部3年生等の早期受験や教員採用試験日程の早期化など、全国自治体における教員採用試験の実施方法の変更に対応し、情報収集と学生への情報提供を行うとともに、年間の就職支援実施計画の見直しを実施した。

- ix) 学生の修学・生活状況や生活意識の実態を把握して問題点や課題を探り、学生支援の改善・充実に役立てるための基礎資料を得ることを目的に、3年に1度実施している「学生生活実態調査」について、回答率向上などのため実施方法の改善を図り、同調査を実施した。
- x) 本学卒業生・修了生に対する追跡調査として、学部卒業後又は大学院修了後5年及び10年を経過した者を対象に「卒業生・修了生 就労等実態調査」を実施した。
- xi) 障害学生の個々の障害特性に考慮した修学支援、生活支援を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 本学学生としてのモラル及びマナー向上の取組に関すること。
- ii) 学生宿舎のさらなる整備・充実を行いながら入居者のモラル向上を図り、減少している入居者の増加に努めること。
- iii) 文部科学省が令和5年12月25日に発表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の令和5年3月卒業者の就職状況」において、本学学部卒業者の教員就職率（大学院等への進学者及び保育士への就職者を除く。）は84.8%で、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）44大学・学部中、第2位であった。11年連続で80%以上の教員就職率を保ち、5位以内を維持しているのは、全国で唯一本学のみとなっている。

○ 入試課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

入試課は、課長〔1人〕、副課長〔1人（学部入試担当主査を兼務）〕、入試チーム〔主査1人（大学院入試担当）、スタッフ2人、非常勤職員1人〕の計6人で構成（令和6年3月31日現在）している。

入試課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 学部及び大学院の入学選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学部及び大学院の入学選抜に関すること。
- iii) 学部及び大学院の入学募集に関すること。
- iv) 学部及び大学院の入学選抜に係る情報の収集及び分析に関すること。
- v) 学部及び大学院の入学選抜方法の改善に係る企画・立案に関すること。
- vi) 大学入学共通テストの実施に関すること。
- vii) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和5年度において、入試課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

i) ミスのない正確な入試の実施

ミスのない正確な入試を実施するために全学的な連携体制の下で万全を期した結果、無事実施することができた。

学部及び大学院を通じては、複数の大学において入試ミスが発生していることに鑑み、文部科学省からの通知を踏まえ、入試実施体制、試験問題のチェック体制等の点検により、入試ミスの防止に努めた。

なお、学部及び大学院でそれぞれ特記すべき事項については次のとおり。

【学部】

本年度は、大学入学共通テストにおいて、新型コロナウイルス感染症が5月に5類感染症に移行したことに伴い、同感染症に特化した感染症対策は講じる必要がなくなったものの、入学選抜試験における感染症対策として、「本学試験会場における感染予防策及び受験者の皆様へのお願い」を10月に公表し、さらに体調管理や試験室等の換気等について学生募集要項、受験者心得で周知した。

また、令和6年元日に発生した「令和6年能登半島地震」に伴い、大学入学共通テストにおける不測の事態における措置として、本学で地震が発生した場合の対応を拡充した。

このほか、監督者等説明会において、昨年度に引き続き英語リスニング演習を実施し、共通理解を図った。その際、前年度からの変更点（特に新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う感染症対策の変更について）及び監督業務を行う上での留意点等を監督者等に十分周知するとともに、試験実施上のミスやトラブルは再試験の実施など受験者に多大な影響を与える恐れがあることから、大学入試センター及び上越市内の関係機関等と連携・協力を密にし、円滑な実施に向けた取組を行った。

なお、感染症対策や地震が発生した場合の対応については、大学入学共通テストのみならず、学校推薦型選抜及び一般選抜（前期日程、後期日程）にも適用して入試を実施した。

【大学院】

本年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したものの、人文棟1・2階の改修工事に伴い、昨年度に引き続き、本学を会場とする試験を原則として行わないものとし、筆記試験の代替として、試験を実施するコース（領域・分野）ごとに以下のいずれかを実施するとともに、口述試験をオンライン面接により実施した。

- ・ 筆記試験の代替として、事前課題の提出（事前に課題を送付し、期限までに提出する方法）を課す。
- ・ 筆記試験に代えて評価する項目をあらかじめ設定し、口述試験の中で、これを試問する。

また、学部入試と同様に「令和6年能登半島地震」に伴い、不測の事態における措置として地震が発生した場合の対応を拡充した。あわせて、災害救助法が適用された県のうち特に被害が甚大であった石川県から次年度以降出願する現職派遣教員を対象として、東日本大震災における被災4県（岩手県・福島県・宮城県・茨城県）と同様に出願時の検定料を全額免除する制度を設けた。

ii) 入学希望者に対する広報活動等

大学院及び学部の入試広報は、広報課が所掌しているため、同課と連携して入学希望者に対する積極的な広報活動に努めた。大学院では、大学院説明会を対面型で3回、Zoomを利用したオンライン型で6回、計9回実施した。学部では、企業主催の進学相談・説明会等について対面型で6回参加したほか、高校が主催する進路相談会について対面型・オンライン型いずれかの方法により計2回参加した。

また、オープンキャンパスについては、事前申込制により、対面型で7月（参加者608人）及び10月（越秋祭と同日開催、参加者103人）の2回実施した。それぞれ、入試の相談窓口を設けて参加者からの質問に対応した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 学部については、入学者選抜方法検討ワーキンググループを8回開催し、主に次の事項について検討した。

- ・ 新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜
→前年度公表した新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜について、大学入学共通テストに関する部分を一部修正し、令和5年12月及び令和6年3月にホームページにて公表した。
- ・ 令和8年度以降の学部入学者選抜方法
→新潟次世代教員養成プログラムの前期プログラム受講者を対象とする選抜を総合型選抜（Ⅰ型）、特定の教科に強みを持つ教員を目指す学生を対象とする選抜を総合型選抜（Ⅱ型）としてそれぞれ実施することとした。また、総合型選抜の導入にあわせて、一般選抜（前期日程）の選抜方法を大学入学共通テスト、小論文及び集団面接により実施することとした。
- ・ 令和8年度以降のアドミッション・ポリシー
→前項に伴い、令和8年度以降入学者に係るアドミッション・ポリシーを改正することとした。

次年度は、総合型選抜（Ⅰ型／Ⅱ型）の詳細について引き続き検討する必要がある。

- ii) 大学院入試については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したものの、人文棟1・2階の改修工事を実施するため、令和6年度入試を引き続きオンライン型により実施することとした。

次年度以降については、入学試験委員会で検討した結果、令和7年度入試は引き続きオンライン型により実施し、令和8年度以降の入試は入学試験委員会の下に「令和8年度以降の大学院入試方法検討プロジェクトチーム」を設置してオンライン型を継続するか対面型に戻すか令和6年度秋頃までに結論を出すべく検討を行うこととした。

- iii) 定員充足が非常に厳しい中、今後の様々な状況を踏まえつつ、効果的な学生募集に向け、入試課と（事務局改組後の）総務課広報チームとの間で一層の連携・協力を努める必要がある。

○ 研究連携課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

研究連携課は、課長、特命課長（国際・地域連携担当）、研究連携チーム及び国際交流・地域連携チームの2チーム（主査、スタッフ、非常勤職員）で構成している。

主な担当業務は、科学研究費助成事業等の外部研究資金の申請、知的財産、学内研究プロジェクト等の学内における研究推進及び研究支援に関すること、大学間連携に関すること、免許法認定講習に関すること、上越教育大学振興協力会との連携や地域連携に関すること、外国の大学等との大学間の交流協定に関すること、外国人留学生・外国人研究者の受入れに関すること、教員の海外派遣に関すること、心理教育相談センター、特別支援教育実践研究センター及び国際交流推進センター等の各センターに関することなどである。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和5年度年度計画を踏まえ、研究連携課が重点に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

【研究連携チーム関係】

- i) 令和5年度は新たに3機関と大学間連携協力協定の締結・覚書を締結し、東日本の大学を中心とした国公私立大学との間で教員養成の高度化に向けた連携・協力体制の構築を推進した。令和5年度末現在の大学間連携協力協定の締結機関は65機関となった。
- ii) 大学間連携協定校である新潟県立看護大学との連携事業として、同大との共催により、外部講師を招へいし、科学研究費助成事業への採択率向上を目的とした科研費セミナーを本学において開催した。同セミナーへは、両大学の教職員238人が参加した。なお、令和5年度分の科学研究費助成事業の新規応募件数は26件、採択件数9件、採択率34.6%であった。
- iii) 教職員支援機構の委託事業「NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業」3件が採択され、事業を実施した。

【国際交流・地域連携チーム関係】

- i) 「教職員のための自主セミナー」を実施し、学校現場が抱える課題の解決や、キャリアアップの支援を行った。昨年度に引き続き、Zoom等を利用したオンラインまたはハイブリッドでの開催形式のセミナーも多数実施した。意欲ある学び続ける教員を引き続き支援すべく、各種セミナーを鋭意企画、実施に努めた結果、セミナーの最終的な実施回数はオンライン開催60回を含む165回、参加人数は延べ2,087人となった。
- ii) 大学の教育と研究の成果を広く地域社会に還元するため地域貢献事業の一環として出前講座を実施し、令和5年度は83テーマ（うち、新規5テーマ）を開設した。オンラインを含めた開催方法の調整等を行ったことや、学校現場等のニーズに応えた多様なテーマの講座を開設したことなどにより、開講数は延べ145件、参加者数は延べ6,754人となった。
- iii) 地域連携推進室員が中心となり、全学体制で「上越教育大学サテライト講座」を開設し、全国8会場で開催した。各講座は対面で実施し、延べ169人が受講した。このうち6会場においては、開催地域の同窓会や本学修了生と連携して開催することによって、同窓会組織の活性化や本学修了生のフォローアップの場の提供をすることができた。また、同講座は、本学の修了生勤務地の行政及び各種学校との連携強化を図ることも目的としており、本学の教員が講座の講師を務めることで、本学の大学院における学びの様子を体験する機会を提供することができた。

- iv) 授業科目「海外教育（実践）研究 B（アメリカ）」及び「海外教育（実践）研究 D（台湾）」を実施する予定だったが、履修希望者が、最小実施人数（6人）に達しなかったため実施できなかった。5月に協定校であるアイオワ大学（アメリカ）から、学生・教員計12人の訪問があった。本学学生がアイオワ大学の学生と一緒に書道の授業に参加して、外国人が異文化をどのようにとらえ、どのように体験するか等を学んだ。11月に協定校であるブランデンブルク工科大学（ドイツ）を教員1人、学生4人が訪問し、授業に参加するなど現地の学生と交流し、教育に関する日本とドイツの違いや共通点を学んだり、ドイツの歴史的・文化的背景について理解を深めたりした。
- v) 「外国につながる子どもたち」への修学支援を、地域の教育委員会、上越国際交流協会と連携して実施し、28人の学生が支援に参加した。令和5年度は、対面での支援をメインに実施し、送迎等の対応が困難なためオンライン支援を継続して希望する家庭の児童生徒にはオンラインで実施した。対面支援では、児童生徒の様子を直接確認しながら丁寧な支援を行い、昨年度からオンラインでの支援を受けている児童生徒は、支援者である学生とスムーズにやりとりを行い、教科学習の理解と言語力の向上が図られた。夏休みと冬休みには「宿題教室」も同様に実施し、子どもたちにとって難しい宿題の支援を行うことができた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 新たな取組が求められる点

- ・ 本学の教育研究の活性化を図っていくためには、科研費等の外部資金の獲得が非常に重要となっており、科研費等の外部資金の獲得増に向けた組織的な取組を検討し、実施していく必要がある。
- ・ 本学の専門職学位課程への移行に伴う、外国人留学生の受入人数の減少が課題となる。協定校や日本語学校への働きかけ、留学生への生活支援、就職支援等をさらに充実させる取組が必要となる。

ii) 特筆すべき点

- ・ 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症5類感染症への移行を受け、開催にあたって方法上の制約の多かった当課所掌の各種講習会や講演会等の各種事業については、開催時期や内容を踏まえ、開催した。

対面形式による事業実施に当たっては、世の中の動向に配慮しつつ、Zoomなどのオンライン方式や、対面とオンライン方式を組み合わせたハイブリット方式による開催についても考慮し対応を図った。

○ 学術情報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学術情報課は、課長、副課長（主査（情報管理担当）兼務）、図書館チーム（主査2人、主任1人、スタッフ2人、非常勤職員2人）及び情報チーム（主査1人、スタッフ1人）で構成されている。主な業務は、①附属図書館における学術情報の収集・整理・提供・発信、利用支援等の業務、②情報メディア教育支援センターにおける情報処理に係る業務支援、情報化の推進に関する業務、③リポジトリの管理業務、大学研究紀要・教職大学院研究紀要編集業務、出版会業務である。（令和6年3月31日現在）

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 附属図書館関係

- ・ 附属図書館書棚の狭隘化問題対応のため、資産図書等の除却などを行った。
- ・ 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存
- ・ 令和5年度の補正予算で、1階北と中央の集密書架及び自動貸出機更新が採択され、令和6年度に更新を行うことになった。次年度以降は、東、西、南ブロックの集密書架更新を検討するとともに、館内における資料の適切な配置変更を実施する。
- ・ 令和3年度に大学院学生協議会から土日祝日の開館時間を延長してほしいとの要望があったことを受け、検討した結果、開館時間純増は困難なため、より利用者の多い時間帯への開館時間変更（11時～17時を12時～18時に変更）を令和5年度の1年間において試行した結果、令和6年度から本実施することとした。

併せて令和4年度に大学院学生協議会から1時限開始前の朝8時から開館してほしいとの要望があったことを受け、検討した結果、学生スタッフによる時間外開館は困難なため、フルタイム常勤職員による授業期間中の平日朝の早期開館（9時開館を8時30分開館に変更）を令和5年10月～12月において試行した結果、引き続き令和6年度の1年間に早期開館（9時開館を8時40分開館に変更）の試行を行うこととした。

ii) 情報メディア教育支援センター関係

- ・ 上越教育大学情報システム運用規則に基づき、本学の法人文書に含まれる情報及び運用規則による情報を適正に管理するため、情報の格付け及び取扱いについて必要な事項を定めた。
- ・ 情報セキュリティに対する啓発のため、学内に対して情報セキュリティ関係の情報発信を24回実施した。

iii) リポジトリの整備・運用とコンテンツの充実

上越教育大学リポジトリに『上越教育大学研究紀要』等の本学の教育研究成果を225件登録した。

iv) 研究紀要の発行

『上越教育大学研究紀要第43巻』を令和5年8月31日に、『上越教育大学教職大学院研究紀要第11巻』を令和6年2月29日に発行した。

v) 上越教育大学出版会から書籍を発行

原稿書籍「越境アプローチによる地域学習のすゝめー信越県境エリアの地域資源を素材とした教育レシピ集ー」を令和6年3月29日に発行した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

学生はもとより教職員のニーズを把握しながら、図書館が実施できる学修支援の更なる可能性を追求し、各種講習会や学習支援サービスを改善・充実する必要がある。